

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

児童がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。

なお、こども園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

また、登園のめやすは、登園の前日から、お子さんの全身状態が良好であることが基準となります。

◎診断名に○をつけてください。

○印	病名	登園のめやす
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
	伝染性膿痂疹(とびひ)	膿疱が消失し痂皮が脱落するまで
	その他( )	

※登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

## 登 園 届 (保護者記入)

多古こども園長 様

組 園児氏名

上記の○印の感染症について、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。

受診した医療機関名

受 診 日 令和 年 月 日

登園を許可された日 令和 年 月 日

令和 年 月 日

保護者 氏名

印) 又はサイン